

川の市民情報

1

国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所 RCM 事務局 URL <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/>
TEL 045-503-4015 FAX 045-503-4092 E-MAIL keihia50@ktr.mlit.go.jp



加賀正

京浜河川事務所長 鈴木 研司

あけましておめでとうございます。
RCMの皆様、本年もよろしくお願い申し上げます。

京浜河川事務所では昨年、長年の懸案であった多摩川の不法係留船等の撤去に着手いたしました。

まず、2月に東京都大田区羽田地区（第一期分）、続いて10月に川崎市六郷地区において実施し、当該地区から不法栈橋、不法係留船等を一扫し多摩川の良好な景観を取り戻したところです。今年は引き続き羽田地区第二期分の撤去を行う予定であり、適正な河川利用の一層の推進に努めてまいります。

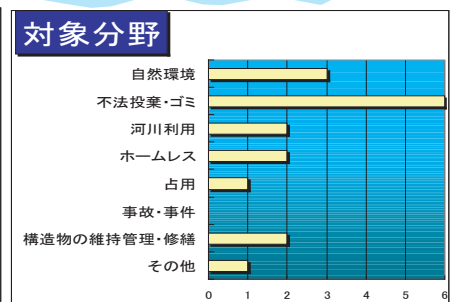
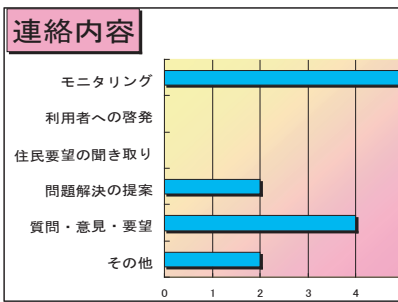
また、相模川において「河川整備計画」を策定すべく12月に第1回目の「相模川ふれあい懇談会」を開催することができました。今後、相模川の川づくりに関しても皆様からのご意見を伺ってまいりたいと思います。

昨年は、幸いにも一昨年の台風9号のような大型の台風が関東に上陸することはありませんでしたが、夏季には突発的、集中的に降るいわゆるゲリラ豪雨が相次いで発生しました。8月28日から31日頃に発生した豪雨では、鶴見川でも1時間に4メートルも水位が上昇したり、あっという間に多目的遊水池に越流するなど緊張した夜が4日続きました。今後、地球温暖化の進行で更なる豪雨が増えるとも懸念されており、総合的な治水の重要性が増しているところです。

本年は、リバーシビックマネージャー制度が創設されてからちょうど10年目の節目の年にあたります。治水は国の責務です。よりよい河川づくりを行っていくため、引き続き本年も皆様の力をお貸し下さい。よろしくお願い申し上げます。

RCM 活動報告 平成 20 年 12 月

管轄区間	登録人数	報告人数	報告件数
鶴見川下流	10人	0人	0件
鶴見川上流	11人	1人	1件
多摩川下流	16人	0人	0件
多摩川中流	19人	2人	3件
多摩川上流	16人	3人	4件
相模川	6人	3人	3件
浅川	12人	1人	2件
合 計	90人	10人	13件



平成 20 年 12 月は、13 件の報告をいただきました。ありがとうございました。

【RCM 卯西 邦雄 さんより】

多摩川左岸 54km 付近

草花排水樋管 多摩川右岸 54km 付近護岸補修工事

排水樋管周辺は毎年 6 月下旬～7 月上旬にかけて多数のゲンジホタルが飛び交い、地元の住民はこれを楽しみにしています。

昨年(平成 19 年)の台風 9 号でダメージを受けたものの今年もなんとか生きのびたようです。

水路周辺の土の中でホタルがサナギで越冬していますので、周辺を重機や車両などでふみ固めないようくれぐれもご注意願います。

又、裏込め土の採取についても、付近から採取しないようご注意ください。

【多摩川上流出張所より】

ご連絡ありがとうございます。12/16 に予定しています現地立合の際に詳しいお話を伺いたいと存じます。

【RCM 福井 一美 さんより】

多摩川 左岸 33.5 ～ 22.5km

・・・前から気になっていたのですがグリーンで K (キロ) 数が打ち込んであるマットの数字の 4.0k とか 4.1k とか、途中から海から 33.5k、24k とかある数値の他に、そういうのが自転車で走っていましたが、この辺りに多く見られました。

これは、何のことかよく分かりませんので、一般の方々も、私と同じように思われる人がいるかも知りませんので、お教え下さいませ。

立て札より、破損率が低いので、とても良い標識方法だと感心しています。

海から何キロの標識同様に。

台風等でも、風で飛ばされないのです。

少し前迄は、くいに書かれていたと思いましたが、記憶違いなのかも知りませんね。

いつ頃からこのアイデアの物になったのでしょうか。

【RCM 杉村 修 さんより】

早淵川左岸 0.9 ～ 1.6km

視察順路 早淵川(左岸) 峰大橋～高田橋

当日早淵川を見るために出掛けましたが、橋の右岸付近で道の樹木枝の伐採と川原で草の除草を行っていたので左岸の一部だけ見て帰ってきました。

前にも報告しているが 99 円ショップ前の川原はゴミの投げ捨てが日増しに多くなっている。その後も何度か行っているが 99 円ショップ前のゴミは増えているようです。

右岸の川原の除草で右岸のゴミはなくなると期待していたが、除草は橋の下部分だけで一件綺麗に見える川原は一度掃除しないと益々ゴミ捨て場になるようです。



【占用調整課より】 ご報告ありがとうございます。

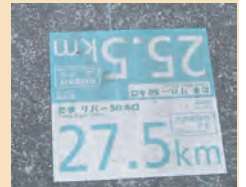
「4.0km」, 「4.1km」というブルー地の表示は、調布市が堤防天端に設置した自転車歩行者専用道路(武蔵野の路)用の標識です。スタート地点の調布市と狛江市の境を 0.0km とし終点の調布市と府中市の境まで 100m 間隔で 4.3km まで設置されています。設置したのは昭和 62 年頃だそうです。(写真①) 府中市の自転車歩行者専用道(府中多摩川かぜのみち)には府中市と調布市の境を起点とし、500m 間隔でグリーン地の同様の標識が 18 基、平成 5 年に設置されています。(写真②) 最近のものとしては、昨年東京都が設置した「たまりバー 50 キロ」用の標識もあります。(写真③)



①武蔵野の路



②府中多摩川かぜのみち



③たまりバー 50 キロ

RCM 事務局より

新しい年がはじまりました。気持ちも新たにがんばっていききたいと思います。RCMのみなさま、本年もよろしくお願ひ申し上げます。 RCM 担当 関屋